

公的年金の単年度収支状況（令和元（2019）年度）【年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもの】

		厚生年金					国民年金		公的年金 制度全体
		厚生年金 勘定	国家公務員 共済組合	地方公務員 共済組合	私立学校 教職員共済	計	国民年金 勘定	基礎年金 勘定	
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
前年度末積立金（㉞） 時価ベース		1,573,302	72,709	212,807	22,878	1,881,696	91,543	33,355	2,006,594
収 入 （ 単 年 度 ）	総額	477,633	28,788	79,183	9,146	503,376	34,168	245,758	529,149
	保険料収入	326,197	12,901	33,771	4,578	377,446	13,458	・	390,904
	国庫・公経済負担	100,262	2,967	7,451	1,339	112,019	17,684	・	129,703
	追加費用	・	1,640	3,661	・	5,302	・	・	5,302
	基礎年金交付金	4,220	374	897	30	5,521	2,971	・	④
	実施機関拠出金収入	44,300	・	・	・	①	・	・	①
	厚生年金交付金	・	10,876	32,316	2,817	②	・	・	②
	財政調整拠出金収入	・	－	1,066	・	③	・	・	③
	職域等費用納付金	628	・	・	・	628	・	・	628
	解散厚生年金基金等徴収金	959	・	・	・	959	・	・	959
	基礎年金拠出金収入	・	・	・	・	・	・	245,662	⑤
	独立行政法人福祉医療機構納付金	847	・	・	・	847	47	・	894
その他	221	30	21	381	654	9	97	759	
支 出 （ 単 年 度 ）	総額	478,619	30,384	83,114	8,713	509,455	35,958	241,847	533,108
	給付費	238,446	12,893	37,955	2,878	292,173	4,082	233,352	529,607
	基礎年金拠出金	191,929	5,785	14,541	2,638	214,892	30,769	・	⑤
	実施機関保険給付費等交付金	46,008	・	・	・	②	・	・	②
	厚生年金拠出金	・	10,595	30,537	3,169	①	・	・	①
	基礎年金相当給付費（基礎年金交付金）	・	・	・	・	・	・	8,492	④
	財政調整拠出金	・	1,066	－	・	③	・	・	③
	その他	2,235	46	81	28	2,390	1,107	4	3,500
運用損益分を除いた単年度収支残（㉟）		△ 986 <△ 1,944>	△ 1,596	△ 3,931	433	△ 6,079 <△ 7,038>	△ 1,790	3,911	△ 3,959 <△ 4,917>
運用損益（㊱） 時価ベース		△ 78,605	△ 3,307	△ 10,138	△ 1,066	△ 93,115	△ 4,595	15	△ 97,696
その他（㊲） 時価ベース		184	－	－	－	184	74	－	259
年度末積立金（㊳+㉟+㊱+㊲） 時価ベース		1,493,896	67,805	198,739	22,246	1,782,686	85,232	37,281	1,905,199
年度末積立金の対前年度増減額 時価ベース		△ 79,406	△ 4,903	△ 14,068	△ 633	△ 99,010	△ 6,311	3,926	△ 101,396

（注）1. この表（単年度収支状況）は、公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したものであり、以下のとおり作成している。

- ・収入（単年度）では、「運用損益」、国民年金（基礎年金勘定）の「積立金より受入」を除いて算出
- ・支出（単年度）では、国共済及び地共済の「その他」を有価証券売却損等を除いて算出
- ・「運用損益を除いた単年度収支残」は、単年度の収入総額と支出総額の差として算出
- ・国共済、地共済及び私学共済については、厚生年金保険経理（私学共済は厚生年金勘定・厚生年金経理）を計上
（ただし、国共済及び地共済の「基礎年金交付金」及び「給付費」には、経過的長期経理における基礎年金交付金を加えて算出）
- 2. 厚生年金計は、厚生年金全体としての財政収支状況をとらえるため、厚生年金実施機関間でのやりとり（①～③）を収入・支出両面から除いている。また、公的年金制度全体は、同様に、①～③に加えて公的年金制度内でのやりとり（④、⑤）を収入・支出両面から除いている。
- 3. 厚生年金勘定、厚生年金計及び公的年金制度全体のく>内の額は、解散厚生年金基金等徴収金を控除した額である。
- 4. 「その他（㊲）」に計上している額は、厚生年金勘定及び国民年金（国民年金勘定）の「業務勘定から積立金への繰入れ」である。
- 5. 厚生年金勘定、厚生年金計及び公的年金制度全体には、厚生年金基金が代行している部分を含まない。
- 6. 基礎年金拠出金収入及び国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- 7. 運用損益は、運用手数料控除後のものである。なお、国共済の時価ベースの額は、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の額である。